

令和7年第7回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年4月11日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰
同 委 員 森 山 瑞 江
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 議案

(1) 議案第19号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

2 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ①令和7年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について
- ②令和7年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について
- ③令和6年度練馬区教育実践発表会について
- ④その他

開 会 午後 3時30分
閉 会 午後 4時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	杉 山 賢 司
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	竹 内 康 雄
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	渡 辺 雅 昭

同	教育指導課長	佐藤永樹
同	副参事	佐藤勝也
同	学校教育支援センター所長	村瀬美紀
同	光が丘図書館長	小原敦子
こども家庭部長		関口和幸
こども家庭部子育て支援課長		脇太郎
同	こども施策企画課長	河野一真
同	保育課長	岡村大輔
同	保育計画調整課長	山口裕介
同	青少年課長	横山亜規子
同	子ども家庭支援センター所長	橋本健太
同	在宅育児支援担当課長	小島芳一

教育長

それでは、ただいまから令和7年第7回教育委員会定例会を開催する。

案件に入る前に、4月1日付の人事異動により、教育委員会事務局の管理職員に異動があったので、ご紹介する。

各部の管理職員の異動者については部長から、指導主事については教育指導課長からご紹介をさせていただく。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職員の異動者についてご紹介する。

教育総務課長、杉山賢司である。

教育総務課長

杉山である。よろしく願います。

教育振興部長

学務課長、竹内康雄である。

学務課長

竹内である。よろしく願います。

教育振興部長

保健給食課長、渡辺雅昭である。

保健給食課長

渡辺である。よろしく願います。

教育振興部長

教育指導課長、佐藤永樹である。

教育指導課長

佐藤である。よろしく願います。

こども家庭部長

私からこども家庭部の管理職員の異動者についてご紹介させていただく。

青少年課長、横山亜規子である。

青少年課長

横山である。よろしく願います。

こども家庭部長

在宅育児支援担当課長、小島芳一である。

在宅育児支援担当課長

小島である。よろしくお願いします。

教育指導課長

私からは統括指導主事及び新任の指導主事を紹介する。

初めに、統括指導主事を紹介する。

統括指導主事、原僚平である。

統括指導主事

原である。よろしくお願いします。

教育指導課長

同じく、小倉哲治である。

統括指導主事

小倉である。よろしくお願いします。

教育指導課長

同じく、小林宏幸である。

統括指導主事

小林である。よろしくお願いします。

教育指導課長

次に、4月1日に着任した指導主事を紹介する。

指導主事、加藤健太である。

指導主事

加藤である。よろしくお願いします。

教育長

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、陳情1件、協議1件、教育長報告3件である。

1 議案

(1) 議案第19号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

教育長

初めに、議案である。

議案第19号、特別支援学級調査委員会への諮問内容について、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、この件について、各委員の皆様のご質問等があればお願いします。
よろしいか。それでは、ここでまとめさせていただく。
議案第19号については決定ということでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第19号については決定とする。

2 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 「教科書採択傍聴会場に関する陳情」〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

3 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議1件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行

いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

4 報告

(1) 教育長報告

①令和7年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について

教育長

次に、教育長報告である。本日は3件ご報告をする。

それでは、報告の①番について説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、本件について、委員の皆様からご意見、ご質問などがあればお願いします。

仲山委員

特別支援学級の場合について、特別支援学級の場合は、1人の児童・生徒が毎年行くということか。

学務課長

こちらの特別支援学級の宿泊学習については、基本的にはその学級のお子さんが参加されるが、小学校では1年生から6年生まで、また、中学校では1年生から3年生までということで、基本的には毎年行くような形である。行く先については、それぞれ、例えば、今年度武石に行ったら、次年度は軽井沢という形で、行き先も変えながら実行しているところである。

森山委員

これは、何か学校の行事等もあると思うが、そういうことを勘案して、希望日を入れているのか。

というのは、6月など梅雨の時期は、外で活動ができない。特別支援学級が6月に当たるのかどうか分からないが、これはどのように決めているのか。

保健給食課長

各校の日程については、前年度に調査を実施し、基本的には校長会の校長先生方の中で対策委員会をつくっていただき、各校のアンケートに基づき日程を調整しているということである。

小林委員

下田少年自然の家はなくなったのか。

保健給食課長

下田少年自然の家については、令和4年度をもって廃止としている。

小林委員

それは老朽化か。

保健給食課長

老朽化等が主な要因である。

岡田委員

小学校の特別支援学級の宿泊学習で、1年生から6年生までが2泊3日となっているが、1年生と6年生では、できることとできないことの差が大きいと思う。例えばどういう活動をやるのかということを教えていただきたい。小学校1・2年生と小学校6年生で具体的に違った活動をやるのか、または同じことをやるのか等、そういうことが分かれば教えてほしい。

学務課長

特別支援学級については、小学校1年生から6年生で学年の差というのは当然ある。宿泊学習については、同じ目的地に行くが、それぞれグループで集団行動を取れる形で行っている。

当然、教員もいるのであるが、例えば、特別支援学級の6年生は下級生の面倒を見ながら、縦のつながりというのを重要視した形で、それぞれ見学地を訪れたりしている。また、宿泊のときの集団での決まりというのを守っていただく感じで活動を行っている。

岡田委員

よく分かった。例えば同じ2泊3日の期日の中で、幾つかの異なる学校が一緒に行くようになるかと思うが、そういう学校同士の交流活動は行っているのか。

学務課長

複数の学校で同じ宿泊先に泊まり、また、活動も行っているところである。日中はそれぞれのグループで行くところは変わっていたりもするが、泊まる場所は一緒

になるので、異なる学校間での交流も当然ある。

② 令和7年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について

教育長

続いて、報告の②番について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、皆さんからご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

教員の数が増えた理由としては、学級数が増えたからだということである。そうすると、新規採用の方々も例年以上に採用しないと賄い切れないと思うのだが、そこは結果的にはうまくいったということか。

教育指導課長

本年度、新規採用は約150名程度いるが、昨年度から大幅に増えたという傾向はない。

仲山委員

そうすると、304人から356人に教員の数が増えたわけであるが、新卒でないと、どなたを雇ったということか。

教育指導課長

他区からの異動となるので、2年目以降の先生ということになる。

仲山委員

練馬区だけを考えれば、それでつじつまは合うが、今は教員不足だということを考えて、どこも学級数は恐らく増えたのだから、東京都全体でつじつまは合っているのかなと思うのだがどうか。

ともかく新卒者を東京都全体で昨年より増やさない限りは賄い切れないと、そのようにシンプルに思ってしまう。

教育振興部長

都全体では、採用枠が増えたということであるか、変わっていないとすれば、どこかの区で逆の現象が起きて、つじつまが合っているということになると思われる。

仲山委員

分かった。

そのついでなのであるが、ここ数年、教員の成り手が減っているという話であるけれども、今年は東京都全体としては充足したということか。

教育指導課長

現在、例えば教員未配置ということが大きな問題になったと思うが、本年度は、小学校教員未配置の学校はゼロである。中学校は1校だけ、技術の先生が見つからなくて、講師で賄うということになっている。また、産休代替の先生が見つからないという学校が3校で4名ほどいるが、これは各学校で校長が代替教員を探している。

新規採用者で、まだ学校に配属されていない先生もいるということで、例年よりは少し状況はいいと考えられる。

教育長

去年、小学校で担任が配置できないというのがあったが、今年はそれがないということであるか。

教育指導課長

はい、現在のところ。

教育長

それと、技術の先生の件は、練馬区の話ということでいいのか。

教育指導課長

はい。

教育長

東京都全体で見ると、中学校で配置できていないところは、ほかの自治体でもあるか。全体で基本的には収まっているということでもいいのか。

教育指導課長

練馬区の情報だけしかまだ集められていないので、他区の状況等は今後、注視していきたいと思う。

岡田委員

この4月に入って、担任が未配置ゼロというお話を伺って、大変安心した。私もこの話が出る前に、お伺いしようかなと思っていた。

あと、もう一つ気になるのは、去年の途中あたりから、先生方が病氣や、いろいろな事情でその学校からいなくなって、その代わりの先生を探したときになかなか見

つからず、例えば理科がないなど、今お話のあった技術など、副校長や校長が授業をやらざるを得ない状況が出ているというような話も伺っている。

そうなったときに、学校が、副校長先生があちらこちらでつてを探して、教員を探すということになるわけである。ある教科で教員が不足するという事態がまた起こるかなとも思うので、これは非常に難しい話なのであるが、区として足りなくなったときに何とか確保できるような、事前の準備のような仕組み等があればいいなと思うのであるが、ぜひ準備をしておいていただければありがたいと思う。これは意見である。

森山委員

退職された方が68人なのであるが、これはもう定年で退職された人ならばいいが、どういう内訳になっているのか。長く勤めていただきたいという思いからお尋ねする。

教育指導課長

校長・園長のほうは、役職定年や、満期を迎えてということと認識しているが、教員の47名については、定年を迎えたのか、それとも、今、早期に退職をする教員もいる。もっと言うと、新規採用者であっても1年未満、または3年継続してということがなかなか難しい状況もあるので、この数値の内訳については調べてみたいと思う。

教育長

全員が定年退職ではないはずである。あとはどのくらい途中で辞めている方がいるかということで、それはまた個別に願います。

仲山委員

先ほどの話の中で出てきたことであるが、教員が足りないときに、その学校の校長先生が探すのか。それはそういうもののなのか。その確認なのであるが。

教育指導課長

基本、休職や病休をしている間は、新しい教員が配属されないで、その間は学校が探すということになる。逆に、退職をされてしまえば、欠員ということなので、新しい教員が東京都から配属されるが、そこが難しいところである。よく学校で多いのは産休・育休である。これは1年を通して見通しが立つものではなく、それが分かってから各学校と調整し、できるだけ埋めようとするのであるが、年度末になるにしたがって、なかなか埋める教員が見つからない。そうなると、仕方なく副校長、また校長も授業をするということになる。

仲山委員

先ほどの岡田委員のご意見にあったが、そこは学校任せではなくて、東京都でそういう仕組みをつくっておかれたほうがいいのではないかなと思うが。

教育指導課長

都においても人材募集システムというものがある。あとは、区においてもホームページ等で募集をかけたりのしている。また、学校からの相談を教職員係で受けて、できるだけ人材を確保したいという努力をしているところであるが、バンクというものがなかなかできず、ある学校で1名マイナスになった、そのことを受けて1名探すということが続いている。私たちにストックがあるということではないので、その配置がなかなか難しいと認識している。

教育長

ストックは当然持っていないのであるが、学校任せということではなくて、練馬区も支援をしている。

ほかはいかがか。よろしいか。

では、この案件については終了させていただく。

続いて、報告事項の③番について、説明をお願いします。

③令和6年度練馬区教育実践発表会について

教育長

この件について、委員の皆さんからご質問などがあればお願いします。

仲山委員

最後の別紙5ページのところである。大泉桜学園の発表が載っているが、「自尊感情、学級適応感を高めるために、アクション・リサーチの手法を取り入れ」ということであるが、これはどういうことをされたのか。

教育振興部副参事

初めに、自尊感情、学級適応感の課題設定については、報告において詳細は語られてないけれども、現状、児童・生徒の様子として、こうしたところに課題があることより研究が始まったと推察する。

また、研究の手法としてのアクション・リサーチについては、説明が難しいのであるが、リサーチを研究と捉えていただき、アクションを実践と捉えていただくと、通常の研究などでは、児童・生徒の変容を中心に見る。こちらは、子供の実態に基づき設定した課題について、実践者、授業者がどのような手だてを講じたか。このことについて、児童・生徒や同僚教員からのアンケート評価などを受け、改善の手だてとして、さらにまた授業等でこの実践を行い、このスパイラルを繰り返していきながら、

教科書等や学級経営の質を高めていくといった取組を、こちらの学校では、小学校の先生と中学校の先生がグループになって行ったということで、小中連携のご報告としていただいたところである。

仲山委員

この自尊感情が高まったかどうかというのは、評価が非常に難しいと思うのであるが、何かこのあたりの情報を持っていたら教えてもらいたいのであるが。

教育振興部副参事

自尊感情の低さなどについては、課題視している学校は練馬に限らず多いところである。具体的な数値などを表すことというよりは、本人へのアンケート調査などによって、例えば「自分にはよいところがある」といったところや、「将来の夢を持っている」といったことなどについて、例えば研究においては、研究前と研究後において、アンケート調査で児童・生徒の意識の上で、どういう変化が見られたかといったところなどで、校内研究などが進められている。

仲山委員

例えば、今、評価に関して伺ったわけであるが、自尊感情を高めるために、どのようなことをやられているかについて、もし何かあれば。

教育振興部副参事

まず、個人ということであると、例えば学力、生活などについて、自分でできるようになることによって自信を持たせることであったり、また、学校は集団生活であるので、学級などでの取組、またグループ、委員会活動などにおいて、みんなと取り組むことによって達成感を味わうなどにより、結果的に自尊感情が高まったというように見ることができると思う。

岡田委員

3ページと4ページに関わってのことである。大泉第二中学校の取組と、それから4ページのところで校内別室登校の報告があったというお話を伺って、とてもいいなと感じていた。

特に大泉第二中学校で、現在、学校が働き方改革の機運が高まってきて、先生方が子供たちと時間を取ってしゃべるといふ、これもなかなかできにくいような状況の中で、よくこのようにやっていただいて、それで子供たちが安心できる空間や場所、それから時間を先生方と共有して、おしゃべりができるという、これが子供にとってとてもいい影響を及ぼすのだろうなと思った。

そういう安心感がいじめをやる、やらない等、そういう気持ちを防いでいくことにつながっていくのかなと思う。全ての子がそうではないとは思われるが、少しでもこういう機会があって、子供たちのいじめ防止につながっていけばいいかなと思った。

それから、裏面の不登校のことなのであるが、別室指導で、パーテーションでの個人スペースの確保や生徒のコミュニケーション、あとカードゲームで社会性を育む等、とてもいい取組をやられていると思った。

これで救われる子供は全てではないにしても、こういったことで子供たちの気持ちがどんどん変わっていきばいいのではないかなと思うので、ぜひこういう取組を充実してやっていただければありがたい。

総合教育会議の中でも、この不登校の話が出ていたが、ぜひこのことを広めていただければありがたいと思った。

教育振興部副参事

大泉第二中学校の「だれでもおしゃべりウィーク」については、実践報告会終了後に頂いたアンケートの中でも、自校で取り入れてみたい、参考にしたいといった意見が多く寄せられた取組の一つである。

当日の発表では、具体的にどのようなおしゃべりをしていたのかという報告もあったが、2学期を迎える時期になるので、夏休みの思い出、今はまっていることと、得意なこと、好きなこと、趣味、将来の夢、また家族、友だちのことなど、場合によっては悩みを話すようなことにつながる内容も含まれているところである。子供たちから見て、話しやすい大人を選べるのが大事なところで、いじめ、不登校問題も含めて、何か困ったことがあったら、校内に相談できる大人がいるという認識につながっていると捉えている。

また、校内別室の報告の中でお話があったとおり、こちらについては、パーテーションなどを活用し、声の配慮が必要な方もいれば、同室されている方との簡単なやり取りができるのではないかなということを進めていける方も中にはいる。大切な内容としては、個に応じた学習を確保すること、それから、人間関係づくりについて進めていくところ、この2点については、今回の発表を通じて、今年度全校で展開していく参考事例として紹介させていただいたところである。

岡田委員

このパーテーションは20校全部でやっているのか。

教育振興部副参事

必ずしも全ての学校に設置されているものではない。部屋を利用している児童・生徒の状況に応じて、学校で判断し、設置していただいている。

仲山委員

今のパーテーションのことであるが、私もこれは進めたほうがいいのではないかなと思う。別室がどういうスペースか正確に私は分からないのであるが、こういうパーテーションで仕切られた部屋が何か所かあって、なおかつ共同であるスペースがあれば理想かなと思う。感想、意見である。

教育振興部副参事

あらかじめ個別のブースのような形が設置されている環境や、また、個別と集団が分けられている環境が最初から整っている学校はない。それぞれの学校の環境に応じて、また、児童・生徒の様子を受けてパーテーションを設置したり、また、小集団で人間関係づくりが進められるようなテーブルを設置したり、そうしたところは各校の工夫によるところである。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

では、報告についてはこれで終了させていただく。

委員の皆様からその他、何かあるか。

仲山委員

前回の会議のときも意見としてお話したところであるが、新学期が始まって、報道でもよく言われているように、小1の壁とか、校門前待機のことが問題視されているが、練馬区は、そのことに関しては、今どのような対応策を取られているのか。

教育総務課長

いわゆる朝の居場所事業というものである。昨年うちに、学校のほうにいろいろと調査をさせていただいた。学校によっては、委員ご指摘のとおり、学校の前で待っているお子さんもいる。また、学校によっては、そういったお子さんはいないということで、確かに様々な状況があった。

ただ、一方で社会的にもそうした要望が強いというようなところもあるので、今年度のうちに、実態として保護者等にそうしたニーズがあるのか等、具体的な内容について調査をさせていただき、そこを分析した上で、何か対応すべきことがあれば対策を考えてまいりたい、そのように考えているところである。

仲山委員

分かった。よろしくお願いします。

教育長

ほかはよろしいか。

事務局からその他で何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

それでは、以上で第7回教育委員会定例会を終了する。